

平成22年度第1回天理市地域公共交通活性化協議会議事録

平成22年11月26日（金）

午前10時00分～午前11時00分

天理市役所5階533会議室

【開会】午前10時00分	
司会（部長）	<p>平成22年度第1回天理市地域公共交通活性化協議会を開催させていただきます。</p> <p>まず始めに、当協議会会長であります南天理市長がご挨拶を申し上げます。</p>
会長（市長）	<p>平成21年1月からコミュニティバス運行が実現いたしました。まだ、実証運行ということでございますが、これから、これをできる限り発展させていきたいと願っております。併せて、デマンドタクシーの運行についても、兼ねてから私の頭の中にありました公共交通の空白地域に早く実現できたらと願っております。ただ様々の問題もあり、限られた財政の中での運行です。実現可能なものから知恵を貸していただいて、より大きな手だてにしていきたいと考えております。どうぞよろしく申し上げます。</p>
司会（部長）	<p>配付資料のご確認をお願いいたします。</p> <p>次第</p> <p>資料1 天理市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正（案）</p> <p>資料2 平成21年度天理市地域公共交通活性化協議会決算書</p> <p>資料3 天理市コミュニティバス（「いちょう号」）の利用状況について</p> <p>資料4 コミュニティバス・デマンド型交通に関するアンケート調査結果等について</p> <p>資料5 デマンドタクシーのイメージ（エリア運行方式）</p> <p>それでは、これより議事に移らせていただきます。</p>
議長（市長）	<p>それでは、本日の議事の進行をさせていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>議題（1）の協議会の規約の一部改正（案）について、説明して下さい。</p>
事務局（課長）	<p>議題（1）協議会規約の一部改正について 説明</p>
議長（市長）	<p>事務局から、議題（1）の規約の一部改正についての説明がございました。内部の組織の改編等により近畿日本鉄道、また、奈良県土木部においての委員の交代です。よろしいでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p> <p>では、議題（1）については、了解いただいたということにさせていただきます。</p> <p>それでは、議題（2）平成21年度天理市地域公共交通活性化協議会の決算報告について、説明して下さい。</p>
事務局（課長）	<p>議題（2）平成21年度天理市地域公共交通活性化協議会の決算報告について 説明</p>

議長（市長）	<p>只今、議題（２）での平成２１年度の会計の決算報告がございました。この件について、ご意見、その他いかがでございましょうか。</p> <p>監事の委員さんに決算の内容を監査していただいたと報告を受けております。それでは、よろしいでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声有り）</p> <p>ありがとうございます。議題（２）の決算報告についても、了承いただいたということにさせていただきます。</p> <p>次、議題（３）住民アンケート調査の結果と今後の取組方針について、説明して下さい。</p>
事務局（課長）	<p>議題（３）住民アンケート調査の結果と今後の取組方針について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天理市コミュニティバス（「いちよう号」）の利用状況について ・コミュニティバス・デマンド型交通に関するアンケート調査結果等について ・デマンドタクシーのイメージ（エリア運行方式） <p>説明</p> <p>実証運行中の利用状況や住民アンケートを踏まえた今後の方向性について、ご説明申し上げます。</p> <p>① アンケート調査では、コミバス利用者のうち、８５．７％の方が「良い又は普通」一定の評価をしていること これに加えて</p> <p>② コミバスの利用状況は１日平均３１人余りで、運行前の予想が２５人程度であり、これを上回っている状況にあります。</p> <p>③ また、平成２１年１１月に実施いたしました、聞き取り調査で良好との評価を得ていること</p> <p>④ 更には、アンケート調査の結果から 利用者の年齢層について、６０歳代以上が８９．２％ 利用の目的が、病院、買い物、駅の順 となっており、交通弱者の利便性の向上と病院、スーパー、公共施設へのアクセス向上という、天理市地域公共交通総合連携計画に掲げる目標の方向性と合致していると考えられます。</p> <p>このようなことから、コミュニティバスにつきましては、来年４月以降も存続の方向性ということを導き出しております。なお、停留所に関する事、運行本数やダイヤに関する事、運行のルートに関する事に関しましては、アンケート調査の個別評価で、悪いと評価された部分も多いことなどから、停留所に関する対応といたしましては、場所の確保ということが前提になってまいります。停留所の若干の位置変更などの検討を図って参りたいと、運行本数及びダイヤに関する対応策としましては、財政的な面もあり、単に増便ということは困難ですが、先ほど実証運行の利用状況で説明しましたように、１７時５分発天理駅発の第５便と１５時５分発の第４便の利用者が少ない状況にありますことから、運行時間帯を全体的に前倒ししていく、午後の遅い時間帯の運行を午前中にか、午後</p>

	<p>の早い時間帯の運行にシフトすることの検討をして参りたいと。運行ルートに関する対応策といたしましては、現状の運行距離が22.5km 運行時間が約1時間16分と、これ以上路線延長をすることは、目的地までの所要時間を今にも増して延ばすことになり、迂回感が強くなるという面で非常に難しい状況と思います。よって、原則として現行ルートの範囲内で、変更意義の大きいものであれば、最小限の変更について対応を検討していきたい。</p> <p>以上のとおりコミュニティバスについては、現行の運行ルートなどを基本に、実証運行の結果などを踏まえて、若干の見直しを加えまして、来年4月から本格的に導入していくこととしようとするものであります。</p> <p>次に、デマンド型交通についてであります。これについても先に説明しましたように、導入された場合に利用しようと思うと回答された方が60%を、また、70歳以上の方では70%を超えております。加えまして、天理市地域公共交通総合連携計画では、市内における公共交通空白地域を、23年から25年までの第2期の間に5割解消という目標を掲げており、コミュニティバスの運行では3割は解消できたものと考えておりますので、少なくともあと2割以上の解消を図る必要があります。</p> <p>以上のことから、コミュニティバスが運行されていない公共交通空白地帯に対しまして、デマンド型交通を導入する方向で検討を進めていこうとするものであります。</p> <p>以上、よろしくご審議をお願いいたします。</p>
議長（市長）	<p>只今、事務局の方から資料についての、これまでの調査の結果、その分析、そして今後の方向について説明がございました。要約しますとコミバスの利用の少ない時間帯をどうするか。また、現行の運行ルートを基本に運行ダイヤなどの調整をするということに理解しています。デマンドタクシーについても、コミバスの運行していないところをベースに交通の空白地帯への手だてに持っていきたいという考えで案を練っていきこうということだと思います。意見をいただけたらと思います。</p> <p>先程の説明で、コミバスの方については時間の遅い4便・5便の時間をもう少し前倒ししていきたいというのが、事務局の考えですね。</p>
事務局（課長）	<p>4便・5便が、かなり利用状況が少なくなっておりますので、全体的にもう少し早い時間、午前の時間、午後の早い時間帯へのシフトということで、検討してまいりたいと思っております。</p>
議長（市長）	<p>便数は5便ということで、工夫していきたい。運行時間帯を、できれば前倒ししていきたいということですね。</p>
事務局（課長）	<p>ルートについても、基本は今の形で行っていききたい。停留所などにつきまして、若干要望等がございましたら、場所の問題もあるので、その場所が変更可能であれば、その辺にシフトをしたい。本数については、5便で時間帯を前倒ししたい。</p>
長寿会連合会 中西委員	<p>参考までに教えて下さい。</p> <p>調査ですけども、市内の公共交通空白地帯を対象地域とされたということですが、具体的には教えていただくわけにはまいりませんか。</p>

事務局（課長）	天理市地域公共交通空白地帯ということで、連携計画を作ったときに、鉄道やバス停留所から700m圏外を公共交通空白地帯ということで、位置づけております。例えば、井戸堂校区であれば、西井戸堂町・東井戸堂町・吉田・小島・九条・合場・備前。二階堂校区であれば、嘉幡・庵治・稲葉・荒蒔。前栽校区であれば、岩室・上総・喜殿・小田中・南六条というような具合になっております。
長寿会連合会 中西委員	福住もそうですか。
事務局（課長）	福住校区も入っています。長滝も入っております。柳本であれば、海知・遠田・檜垣・武蔵。朝和校区であれば、永原・竹之内・西長柄・長柄・乙木。櫛本校区は、西部団地・中之庄。丹波市校区であれば、杣之内・藤井。山の辺校区では、上仁興・岩屋というようになっています。
長寿会連合会 中西委員	その中から、1,000世帯を無作為で抽出したということになるわけですね。
事務局（課長）	各校区から人口比率を出しまして、比率ごとに1,000を割り振ったというようなことです。
健康福祉部 前川委員	天理市内にも障害者の方がおられるのですが、今コミュニティバスにつきましては、車イスで移動しておられる方には利用しにくいという状況になっておると思うのですが、デマンドタクシーの状況の中で障害者も乗れるとは思いますが、車イス自体をタクシーの後ろに乗せるというような行為をしてもらえるのか、お聞きしたいです。といいますのは、障害者団体の方からも、コミュニティバスに乗れないかというような要望等があるのですが、それは、バスという部分で一般の道路上での駐車場という部分で、難しい部分があるとは思いますが、デマンドタクシーであれば、一般のタクシーでも障害者の方が乗られる段階で運転手さんの協力を得ながら移動されておられるのです。そういう状況が可能であるのか、お聞きしたいです。
事務局（課長）	今ご指摘ありましたように、コミュニティバスについては、対応できておらず、要望がありますことは事務局の方でも把握しております。先程申し上げたような内容と、それとバスの大きさというようなことがありまして、対応できていない。デマンドタクシーの方については、今現在のところでは、まだそこまでは検討に入っていないのですが、対応が可能であるというのであれば、前向きに検討していきたいと。ただ、タクシー協会、受けてくれる方との調整というのがありますので、その辺があった上で、検討の材料の中には入れていきたいと考えております。
市議会 東田委員	デマンドタクシー、タクシーの予約会社となっているけど、市内のタクシー会社は何社ありますか。
事務局（課長）	7業者ですが、どういう形で受けていただくかにつきましては、ご相談していった話を煮詰めていこうと思っています。まだ、その辺については、白紙の状態です。
市議会 東田委員	ちょっとでもタクシー会社の利益を考えたら、全7社を順番に運行したらどうでしょう。

事務局（課長）	<p>そのようなことも頭の中にはあるのですが、ただ、他のデマンドタクシーを運行しているところを見ていると、なかなか、そうには至っていないのが実際のところで、合同でやっているというのは、あまり認知している状況にありません。当然、その辺も踏まえまして、検討していく必要があると思っておりますが、今の段階では、まだ、その辺を細かくお答えすることはできない状況です。</p>
建設部 中畑委員	<p>先程、時間帯を変更されるお話があったと思いますが、便数は5便としても、5便に乗られる3.95人と4便に乗られる4.40人、この時間帯に利用される方と、時間帯を早められた場合の割合が利用の頻度からすれば、5便に乗られる方が、この便で乗りたいと思っておられる。時間帯を変えられたときに、その方から利用頻度、早く時間帯をされたときの差は、利用の人からすれば、どちらが正しいのか。時間帯を変えるのが正しい。それとも、5便の時間帯に乗られる方が、逆におられるのに、減ってくるのか。その辺はどうなのですか。</p>
事務局（課長）	<p>利用状況を見ても、市立病院・イオン・駅というようなところの利用が多いのですが、市立病院は受付の時間があり、イオンは開店時間があります。それ以外は今の時間帯の中で自由に変更できると思っております、実際に夕方から発車する分につきましては利用が低調でありますので、全くその時間帯をなくしてしまうということについては検討の余地はあるのですが、全体的には前に持っていきたいと考えております。</p>
長寿会連合会 中西会長	<p>デマンドタクシーを利用した場合に、予約した停留所という形でありますけど、家ではないのですか。例えば、障害を持っていて、そこまで家族がついていかなければならない。家であれば、そこから乗せることができるし、知り合いが2・3人いれば、お友達の家を集まって、予約を入れれば一緒に乗っていける。</p>
事務局（課長）	<p>確かに、おっしゃりますように、利便性ということを考えますと、停留所などを設けず、自由にどこからでも、どこへでも行けるということが、もっとも望ましいというのは理解しております。ただ、公共交通を考える上においては、タクシーとの違いというところも、やはり踏まえて検討していかなければならないということがありまして、基本的には、停留所間を運行することで、検討していきたいと考えております。</p> <p>ただ、今のコミバスの停留所より、細かく停留所を設定することで解消を図りたいと考えております。</p>
天理警察署 柿内交通課長	<p>停留所の数というのは、空白地帯すべて細かく設定すると数がかなりになると思うが。</p>
事務局（課長）	<p>停留所ですが、バスの停留所と同じような停留所というような考えは、少し違いまして、路面にシールを貼る。飛び出し注意のシールのようなものを路面に貼る。このようなイメージをしてもらったらいいと思います。今考えているのは、例えば公民館とか、そういう人が待てる場所に置いて、そこで待つていただくというようなことを考えております。</p>
議長（市長）	<p>タクシー協会の支部の乾さん、意見交換ですので、協会として意見があれば教えていただければ。</p>

<p>タクシー協会 天理支部 乾委員</p>	<p>事務局の方と、以前色々お話しさせていただいて、現状、奈良県の場合、何ヶ所かデマンドについて運行されている。現実走らせているが、その辺の形が、きっちりまだ出ていない。それと利便性という問題があるのですが、先程、おっしゃるようなバス停とか、その辺、イオンで買い物される、利用される方が、いかに利用しやすいか、一番のところであるのですが、上部団体の協会でも、総合したできあがったものを、ちょっとずつ検証している段階で、まだその辺が、はっきり見えているとは、いかないところがあります。</p>
<p>議長（市長）</p>	<p>事務局の方でも勉強してもらっていますが、利用する側と提供する側との立場が違います。これをどうやって調整できるか、相互に100%、家の前に止まって乗っていく。それには、ちょっと難しいところもありましょうし、業界の中での大切な意見を実証して下さい。</p> <p>事務局に教えてほしいのですが、コミュニティバスの方は、現行の運行ルートを基本にダイヤなどの調整ということだと思いますが、デマンドの方は、これからの話です。およそ頭の中ではいつ頃くらいから、これを実施できたらと考えていますか。目処はいつ頃になりますか。</p>
<p>事務局（課長）</p>	<p>天理市では、大きく分けますと、今、コミュニティバスが走っている部分を残した形で考えますと、西側から庵治の部分、北側を見ますと櫛本の部分、南側になりますと柳本の部分、東側になりますと福住の部分ということで、大別しますと4つの公共交通空白地帯が残ると考えられます。その中で、まず、一度にその4ヶ所をやってしまうとなりますと、どれぐらいの利用状況があるのかというようなことも把握できない。問題点が出てくることも予想されますので、今考えておりますのは、その部分の、何処かの部分に関しまして実証運行という形でやっていきたい。その素案というものを今から作って行って、その後、タクシー協会の方と、素案を基に、こういう考えがあるということで打合せをしていきたいと考えております。</p> <p>その後、地元との調整ですね。停留所のこともございますし、その辺の調整を図って、協議会で図る。そうしまして、別に運行の許可というの必要ですので、許可申請の手続きに入っていくことになろうかと思えます。</p> <p>具体的な目処というのは、大まかな目処ですが、今年度中に事務局としての、この辺りをこういう風に走らせたいと、それを実証したいというようなことを、方向性を定めて、その後、来年度タクシー協会さん等と打合せ、先程話しましたようなことをやっていき、24年度の初めからできればいいのではないかと考えておる次第でございます。</p>
<p>議長（市長）</p>	<p>現時点で事務局の考えとしては、平成24年度に何とか実現できたらと、いう思いのようでございます。</p> <p>さて、コミュニティバスと同様に実証運行を、まずやってみて、成り立つかどうかを固めていきたいと、そういう思いでございます。</p>
<p>長寿会連合会 中西委員</p>	<p>コミュニティバスについて、現在、スポーツ施設とショッピング施設、文化施設と役所関係と回っておられますけど、もう1ヶ所スポーツ施設があって、グラウンドゴルフ場ですね。ここの辺りへの運行は考えておられますか。</p>

議長（市長）	前裁方面ですね。一例です。交通空白地帯、当たるかどうか知りませんが、今たたき台をつくるための話ですけど、何かあったら教えてください。
事務局（課長）	今の路線が長い路線になっておまして、1ヶ所延ばす、またどこか延ばすというようなことになってくると、22.5km1時間16分が、1時間半になってきますと、先程申し上げたのですが、逆に、そこに行かない人の乗る側からすれば、迂回感ということで、強くもたれるということがありますので、基本的には、今のコミバスが無いところの空白地帯に対しましては、デマンドタクシーで対応したいというのが基本の考え方でありまして。
議長（市長）	中西委員さん、コミバス・デマンド双方の中での宿題にしておいて下さい。
市議会 東田委員	私ら、よく言われるのは、年寄りが雨の日に傘をさして、荷物持って待っているの、イスなどを置いてほしいですって、高齢者のそういう意見があるわけです。公共の道にイスなどを置いたら、自転車や歩く人の通行に支障があると。それでも、雨の日に荷物下げてバス停で待っているのは、大変やと。意見としていっておきます。
議長（市長）	事務局の方で、今日の議題（1）～（3）まで協議、意見をいただいていますけれど、今後は、例えば協議会の皆さんに、ご意見をいただいたり、そのことについて予定があれば、述べて下さい。
事務局（課長）	コミュニティバスの検証をする必要があります。補助金をもらっております関係で検証する必要がありますので、協議会を開かせていただきたいのが一つと、コミュニティバスの変更の件に関しましては、最終的に、こういうふうに変えますということが固まれば、その段階で事務局案というのを、時間以外の停留所をこう変えるということになりましたら、そこも併せて、今年度中に協議会を開かせていただいて、来年の4月から本格導入しますけれども、変更はそれから1ヶ月・2ヶ月先になるかもわかりませんが、その時期から変更した形で運行するというようなことを、事務局の案として提示いたしまして、審議をいただきたいと考えております。
議長（市長）	その時に合わせて、デマンドの状況等も皆さんにお知らせして、意見を聞かせてもらうということによろしいですね。 コミバスの方は、年度内もう一度ご足労いただいて、運行ダイヤの検討結果などについてのご了承をいただく。デマンドの方については、お知らせする案件を用意しておいて、また、ご意見を聞かせて下さい。 今日の活性化協議会でございますが、趣旨をご理解いただいて、また年度内にもう一度開催させていただきたいと思っております。
司会（部長）	それでは、以上をもちまして、平成22年度第1回天理市地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。長時間にわたるご審議ありがとうございました。